



発行/伊勢原市 編集/広報戦略課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
☎0463-94-4711(代)
FAX 0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に市制施行50周年を迎えます



伊勢原市 検索
「いせはら 暮らし安心メール」の配信登録や閲覧は、市ホームページから



人口と世帯 ●人口102,171(+125) ●世帯数46,059(+167) 5月1日現在()は前月比 発行部数/39,700部

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎92-1119

感染の拡大を防ぐため、引き続き次の予防対策を心がけましょう。

- ◇手洗いの徹底
- ◇マスクの着用とせきエチケット
- ◇室内の小まめな換気



相談窓口

【一般的な相談】
市対策本部相談窓口 ☎92-1119
平日の午前8時45分～午後5時

県専用ダイヤル
☎045-285-0536 ☎050-1744-5875
毎日午前9時～午後9時(音声案内に従って操作してください)

厚生労働省相談窓口
☎0120-565-653 ☎03-3595-2756
毎日午前9時～午後9時

【感染が疑われる場合】
帰国者・接触者相談窓口
☎045-285-1015
24時間対応

※高血圧や糖尿病など生活習慣病の定期受診が心配な人は、自己判断で延期することなく、かかりつけ医に電話などでご相談ください

各種支援・給付について 特別定額給付金

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円を支給します。支給には申請が必要です。

マイナンバーカードを持っている人は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から電子申請ができます。郵送で申請する場合は、5月下旬から世帯主宛てに発送する申請書類に記入し返送してください。手続き方法など詳しくは、6月1日号や市ホームページでお知らせします。
☎福祉総務課 ☎0570-027-576(専用電話、受け付けは5月25日午前9時～)

中小企業などの金融相談窓口

セーフティネット保証の認定、制度融資や給付金の案内などを行います。
☎商工観光課 ☎92-1113(平日の午前9時～午後5時)

中小企業などの経営相談窓口

経営や資金繰りなどに関する個別相談を受けます。
☎商工会 ☎95-3233(平日の午前9時～午後5時)

3つの「密」に注意！

感染症の拡大を最小限に抑えるためには、集団感染の発生を防ぐことが重要です。生活必需品の買い物や通院などを除き、不要不急の外出は控えてください。出かける際は、次の条件が重ならないよう行動しましょう。

① 換気の悪い 密閉空間



② 多数が集まる 密集場所



③ 間近で会話や 発声をする 密接場面



出典：首相官邸ホームページより

※最新の情報は、暮らし安心メールで配信するほか市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」からもご覧になれます

シリーズ Road to OYAMA 現代の大山道 第8回 「羽根尾通り大山道」

今回は、南から大山を目指す「羽根尾通り大山道」をたどってみたいと思います。この道は、現在のJR国府津駅付近にあった前川村を起点とし、道の名は隣接した村名に由来しています。

相模国府の港があったとされる「国府津」

平安時代、相模国の国府(今の県庁にあたる施設で、現在の大磯町にあったとされる)の港であったため、この名がつけられたとされます。

ここから、白髭神社を通り、中村川を渡ると中井町に入ります。宇塔坂を上りきると、大山道一里塚の跡が残っています。明治時代の書物「開導記」によると、現在の中井町地域では江戸時代末期、大山講の檀家数が世帯数の9割にのぼったそうです。

さらに先に進むと、一本松峠に到着します。

大山道に残る「坊主殺しの伝説」

一本松峠を横切る位置には、多くの人が行き交う大山道の一つがありました。かつて、そこには石の墓標が建っており、中井町誌に以下の逸話が残っています。

下井ノ口のお堂に、ある尼僧が堂守(現在でいう集会所の管理)をして暮らしていました。温厚な性格で人々に親しまれ、多くの物品が持ち寄られたため、いつしか「小金もち」といううわさが流れるようになりました。

ある日の修行終わり、尼僧は強盗に襲われて亡くなります。不憫に思った地元の人たちは、襲われた場所に亡きがらを埋め、翌年の命日に墓標を建てました。以来この地は「坊主殺し」と呼ばれ、夕暮れ時は往来する人がほとんどいなくなってしまうそうです。

一本松峠を過ぎると六本松通り大山道と合流し、大山に向かいます。

◇次回は「六本松通り大山道」を紹介します



道の入り口にある道標(小田原市提供)



大山道一里塚跡(中井町提供)



中井町公式キャラクター なかまる

自治会加入で安全・安心な暮らしを

自治会は、誰もが住みよい環境を作るため、地域住民により自主的に組織された会です。話し合いや助け合いで、個人や家庭だけではできない問題の解決や、災害など非常時の対応に備えます。

その地域に住む人なら誰でも加入できます。住民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

地域活動に参加しましょう

現在、市内には100を超える自治会があります。本市の自治会加入率は約80%と県内でも高く、各地区では地域の諸問題の解決や防災活動をはじめ、環境美化や防犯パトロールなどを行っています。また、子どもたちの健やかな成長の支援や、住民同士の親睦を図るスポーツ・レクリエーション事業なども実施しています。

◇市ホームページでは、各自治会の活動や行事予定、地域の出来事などを掲載しています。「暮らしのガイド」→「市民協働」→「自治会」からご覧ください

“互近助力”で災害に強い地域づくり

大規模な災害が起こると、行政による救援活動が行き渡るには最低3日を要すると言われています。この3日間は、「自助」「共助」による地域の支え合い・助け合いが非常に重要です。安否確認や捜索活動にも、住民同士のつながりは大きな役目を果たします。

「自分たちのまちは自分たちで守る」。日ごろから隣近所とつながりを持ち、今後起こり得るさまざまな災害に備えましょう。

自治会への加入方法

ご近所の自治会の役員(自治会長、組長など)に連絡してください。役員の連絡先が分からないときは、ご近所の人か自治会連合会事務局にお問い合わせください。

☎自治会連合会事務局(市民協働課内) ☎94-4714